

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第31期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社 J I E C

【英訳名】 JIEC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本裕文

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03 - 5326 - 3331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 佐藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03 - 5326 - 3331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 佐藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	11,467,786	12,124,866	13,521,742	14,048,106	13,758,408
経常利益 (千円)	835,478	853,149	1,035,098	1,153,948	1,066,441
当期純利益 (千円)	444,037	244,706	623,159	687,557	623,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	674,184	674,184	674,184	674,184	674,184
発行済株式総数 (株)	68,591	68,591	68,591	6,859,100	6,859,100
純資産額 (千円)	8,903,548	8,974,995	9,418,767	9,883,127	10,218,829
総資産額 (千円)	10,432,060	10,787,151	11,424,596	11,903,347	12,298,686
1株当たり純資産額 (円)	129,806.37	130,848.00	1,373.18	1,440.88	1,489.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2,500.00 (1,250.00)	2,500.00 (1,250.00)	3,000.00 (1,250.00)	1,520.00 (1,500.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,473.70	3,567.62	90.85	100.24	90.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.3	83.2	82.4	83.0	83.1
自己資本利益率 (%)	5.1	2.7	6.8	7.1	6.2
株価収益率 (倍)	12.4	26.1	11.2	11.6	14.8
配当性向 (%)	38.6	70.1	33.0	34.9	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,686	725,516	393,587	328,661	1,049,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	581,079	464,818	653,921	183,667	133,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,588	171,503	171,868	222,848	257,336
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,059,793	6,148,988	7,024,629	7,314,108	7,972,453
従業員数 (人)	792	791	771	778	791

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第30期の期末の1株当たり配当額につきましては、株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、3,500円00銭(うち1株当たり中間配当額1,500円00銭)となります。

2 【沿革】

- 昭和60年9月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K株式会社：平成23年10月1日付で住商情報システム株式会社を存続会社として株式会社C S Kと合併し商号変更)と日本アイ・ビー・エム株式会社の合併契約に基づき、東京都新宿区に日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社(資本金3億円)を設立。
- 昭和60年11月 大阪府大阪市北区に大阪事務所を開設。
- 平成元年6月 大阪事務所を西日本支社に名称変更。
- 平成3年11月 通商産業省(現 経済産業省)の「システム監査企業台帳」へ登録される。
- 平成6年3月 東京都中野区に中野オフィスを開設し、本社と五反田事業所を中野オフィスへ移転統合。
- 平成8年11月 ISO(国際標準化機構)の規定に基づいた文書管理に関する自社パッケージソフト「ISOBRAIN」を開発。
- 平成9年3月 財団法人日本品質保証機構より、ISO9001の認証を取得。
- 平成12年4月 商号を株式会社ジェー・アイ・イー・シーへ変更し、本社を東京都中野区から新宿区へ移転。
- 平成12年11月 コンピュータ・アソシエイツ株式会社(現 日本C A株式会社)と同社製品に関する販売代理店契約を締結。
- 平成13年7月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成13年12月 財団法人日本品質保証機構より、ISO9001：2000の認証を取得。
- 平成14年3月 シーエスケイ関西システム株式会社を事業統合。
- 平成14年4月 財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク使用許諾の認定取得。
- 平成15年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社とIBMビジネスパートナー契約(S I B P)を締結。
- 平成15年3月 西日本支社を大阪オフィスに名称変更。
- 平成16年9月 執行役員制度を導入。
- 平成17年1月 大阪オフィスを大阪市中央区へ移転。
- 平成21年6月 商号を株式会社J I E Cへ変更。

3 【事業の内容】

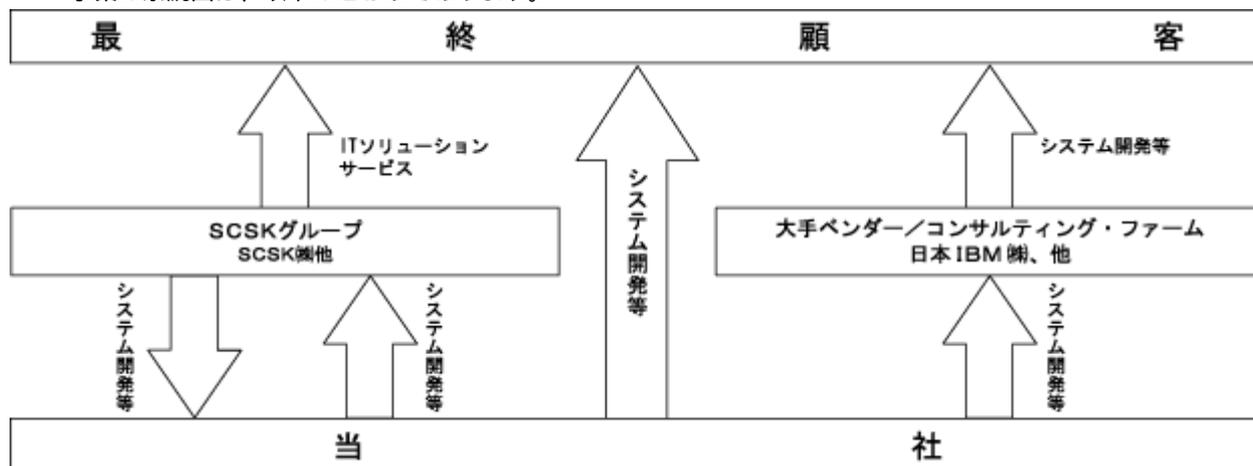
当社は、お客様のビジネスの価値創造に貢献し、お客様とともに、世界にそして未来に向けて成長し続ける企業になることを目指す SCSKグループに属しております。

SCSKグループは、親会社である SCSK 株式会社を中心に、長年の経験やノウハウ、そして豊富な実績をもとに、ITインフラからアプリケーション開発、さらには BPO^(注)までワンストップでお客様に最適なサービスを提供しております。

その中で当社は、IBMの製品・技術、特に基盤技術に精通しており、高度な基盤技術を必要とするシステム開発、大規模なオンライン・リアルタイム・システム開発領域においてグループにおける中核的役割を果たしております。基盤技術とは、オペレーティング・システムやデータベース、ネットワーク等の基本製品を組み合わせる応用技術であり、アプリケーションに依存しない制御技術であります。

(注) BPO (Business Process Outsourcing 業務運用サービス)
効率性向上のために業務を外部企業に委託すること。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社) 住友商事株式会社	東京都中央区	219,278	総合商社	69.51 (69.51)	当社の親会社である SCSK 株式会社の親会社であります。	(注) 1、2
SCSK 株式会社	東京都江東区	21,152	ITソリューションサービス	69.51 ()	システム開発の受託及び資金の預入れ	(注) 1、2

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
791人	40歳 2ヶ月	13年 2ヶ月	6,345千円

- (注) 1 従業員数には、契約社員10人及び受入出向者4人が含まれております。
2 執行役員は、従業員数に含まれておりません。
3 平均年間給与には賞与及び基準外給与が含まれております。
なお、通勤手当は含まれておりません。
4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労働組合に代わるものとして、管理職を除く正社員による任意団体「株式会社 J I E C 社員会(以下「社員会」)」を設け、社員会より選出された社員代表等と意見交換を行うことで、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による継続的な経済・金融政策の効果を背景に、円安による収益押し上げ効果もあり、大企業を中心に業績の回復傾向がみられました。一方、消費税率引き上げの影響は一時的なものに留まるとの想定もありましたが、個人消費や中小企業をはじめ国内景況感全体に広くかつ想定以上に長く影響を及ぼしたことから、景気回復の足取りは弱い状態で推移いたしました。

当業界においては、今後の成長に向けた戦略的IT投資として、ビッグデータ、オムニチャネル化（販売チャネルの融合）、グローバルサプライチェーン、マイナンバー制度への対応、セキュリティ強化等がビジネステーマとなっており、これらに対しクラウド、モバイル等の活用を通じ、顧客企業の業績改善に寄与すると同時に、企業活動の効率性やガバナンスの向上に資するシステムやサービスの提供が求められております。

当社を取り巻く事業環境としては、金融機関の投資意欲は総じて堅調であり、業績改善を受け製造業の投資回復の兆しがみられるものの、一部の業種における選別投資や内製化の動きもありました。

このような事業環境のなか、顧客企業とのパートナーシップの強化、グループ連携をさらに推進し、お客様のニーズに的確にお応えした営業を展開することで、既存サービスの拡大を図るとともに、新たなサービスの開発に向けた取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、当社の主力事業領域である基盤技術関連を中心に金融・運輸・製造分野等の取引は順調に推移しましたが、前期の大型案件の反動減及び一部案件の開始遅延により売上高は、13,758百万円（前事業年度比 2.1%）となりました。これらの減収要因に加え、中長期的な成長を踏まえた戦略案件及び新たな事業開発への取り組み等の影響により、営業利益は1,057百万円（前事業年度比 7.6%）、経常利益は1,066百万円（前事業年度比 7.6%）、当期純利益は623百万円（前事業年度比 9.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、+1,049百万円（前事業年度比 +720百万円）となりました。主な増減項目は、営業収入の増加398百万円、外注費の支払及び購入による支出の減少170百万円、人件費の支出の増加109百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、133百万円（前事業年度比 317百万円）となりました。主な増減項目は、有価証券の償還による収入の減少300百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、257百万円（前事業年度比 34百万円）となりました。これは、増配に伴う配当金の支払額の増加によるものであります。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から658百万円増加し、7,972百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,407,437	2.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は、販売価格に基づいて算出しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比増減率(%)	受注残高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,516,585	3.9	2,369,746	3.7
製品販売	347,512	14.7	176,240	13.1
合計	13,864,098	3.5	2,545,987	4.3

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,431,358	2.2
製品販売	327,050	5.3
合計	13,758,408	2.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
S C S K株式会社	2,100,809	15.0	2,372,777	17.2
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,128,194	15.1	2,008,416	14.6
株式会社野村総合研究所	1,701,465	12.1	1,672,817	12.2
A N Aシステムズ株式会社	1,279,547	9.1	1,508,859	11.0

- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

企業におけるシステム障害の発生は、企業のイメージを損ない大きなダメージとなる可能性があり、システム基盤の重要性に対する意識は高まってきております。当社は、システムの信頼性の要となる「基盤技術」を最大の強みとしており、その優位性を確保するため、技術・人材の蓄積と、それによる高付加価値サービスの提供を図ることで、同業他社との差別化を進めてまいります。

顧客の品質と価格に対する要求は、年々高いものになっております。当社では、システム開発における品質の向上と同時に、不採算案件の発生を防止するため、プロジェクトの状況監視を充実させております。その運用の前提として、プロジェクトのリーダーやマネージャーに高度なマネジメント力が求められるため、教育や技術研修会等を積極的に実施しております。

顧客企業においては、業種・業態ごとに業績のばらつきがあり、案件の優先度やニーズが多様化することから、それらの動向を的確にとらえることがより重要となってまいります。当社では、営業、技術双方の部門が密接に連携を推し進め、顧客企業の動向やニーズの把握と共有に努め、迅速な対応が取れる体制を構築してまいります。

顧客の投資予算は景気の動向に大きく左右され、システム予算も連動する傾向にあるため、当社では顧客にとって優先度が高い案件に効率的な営業を行い、ニーズを的確にとらえた提案を行い、高付加価値サービスの提供や生産性の向上など、コスト構造を見直すことで適正な採算性の確保を図ってまいります。

また、多様化する顧客ニーズに的確に応えるため、S C S Kグループとして連携・協業に積極的に取り組み、より価値の高いサービスを提供してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 顧客の設備投資にかかる影響等について

近年の情報サービス業界は、顧客のニーズの高度化とTCOが厳しく求められるようになり、業界のおかれた環境は総じて厳しい状況となっております。このような環境の中、ハードウェアメーカー、IT関連商社、大企業から独立する情報システム子会社等が情報サービス業界への参入や事業強化を図っており、この結果、業界内での競争激化が進み、収益力の維持に多大な経営努力が必要となってきております。

このような状況に対して、リアルタイムでの処理が求められる大規模オンラインシステム、システム統合の開発実績に裏付けられた基盤技術、運輸・旅行分野で蓄積されたノウハウ等、得意分野に注力することによって差別化を図るとともに、「長年にわたり築いた顧客との信頼関係」及び「実務を通じて蓄積されたプロジェクト・マネジメント力と高度な技術力・サービスノウハウを有する人材」という経営資源の活用及び事業ノウハウの蓄積により、今後も業界内外の影響を受けにくい経営体制の整備に努力してまいります。

しかし、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した場合等には、当社の財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

当社の当事業年度における売上高のうち、取引先上位5社の占める割合は61.2%となっております。

これら主要取引先とは取引基本契約書を締結しており、取引開始以来長年にわたり安定した取引関係が継続しております。しかしながら、今後各社の事業方針の変更があった場合、当社がサービスの提供にあたって信頼を損なうような問題を発生させた場合等、何らかの事情により各社との取引が減少あるいは解約される事態となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法規制について

情報サービス業界は、他業種に比べ歴史が浅いこと、また、監督官庁による規制が必要な業種ではない等の要因から、現時点では法規制による事業活動への特段の制約はないものと考えております。

なお、情報サービス業における請負契約に近接する関連法令として、労働者派遣法があります。当社は、高度なサービスの提供のためには、顧客の了解のもと請負形態でのサービス提供が必須であると考え、原則として、顧客との契約にあたっては、労働者派遣法には該当しない契約形態を採用してまいりました。また、当社の協力会社との契約形態は、協力会社側の経営状況等に応じ、一部労働者派遣法に基づく契約を締結しております。当該契約形態に関し、法改正への適切な対応を実施しており、現時点においては特段の影響があるものとは考えておりません。しかし、わが国における近年の就労意識は、従来の終身雇用型の慣例を離れ大きく変化しており、特に、若年層～中堅層の就労状況については一時雇用や転職が大幅に増加しております。これらを背景として、労働関連法令の変更が行われることも想定され、また、社員採用活動が影響を受け、当社にとって不利益な結果をもたらす可能性があります。

(4) 取引慣行について

当社が行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、3月、9月、12月の順に、検収・納品が集中する傾向にあります。

特に、3月に検収・納品が集中することから、第4四半期の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上・利益が集中する傾向にあります。また、第1四半期は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上及び利益とも低い水準となります。

また、顧客の予算残高や予算の設定状況によっては、当社への発注等が当初予定した時期と異なる場合も発生し、売上等の計上時期が変動することがあります。

(5) 外注依存度について

当社は顧客から受注したシステム開発において、開発規模、開発スケジュールによって、当社の社内技術者だけでは要員が不足する場合があります。また、当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性の無い技術が必要になる場合もあります。

このように顧客のニーズに対応するにあたり、当社の社内技術者のみでは対応しきれない場合、人件費の固定化を回避する意味でも積極的に協力会社を活用することにより対応しております。当社の売上原価のうち当期総製造費用に占める外注費の割合は、平成27年3月期で48.5%となっております。協力会社の確保につきましては、協力会社購買担当部門において情報の共有化を進める等、協力会社との良好な関係を構築しております。しかしながら、当社が必要とする技術スキルを持った協力会社の確保が十分に出来なかった場合等には、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

(6) 赤字プロジェクトの発生について

当社の行うシステム開発におきましては、一括請負契約による受託が多く、受注時においては利益が計画されるプロジェクトであっても、当初見積った以上に作業工数が発生することによって赤字が計上されることがあります。

当社では、赤字プロジェクトの発生を抑制するため、受注前の見積段階からプロジェクトレビューを実施することにより、見積精度の向上、リスク管理の徹底、品質の維持など、プロジェクト管理体制を整備、強化すると同時に、プロジェクト・マネージャー、リーダー育成のための教育に注力しております。しかしながら、多額の赤字プロジェクトが発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、システム開発というその業務の性格上、顧客の機密情報に触れることが多いため、機密保持については当社社員並びに協力会社の社員を厳しく指導しております。中でもシステム開発支援サービスでは、顧客の情報システム部門に、かかる社員が常駐し、顧客のシステム開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は、その作業の必要に応じて顧客のデータベース等にアクセスすることにより、顧客の機密情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うと共に、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、協力会社の社員については、機密保持に関する契約を締結し対策を講じております。

なお、個人情報保護につきましても、機密保持と同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約の解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性が無いとは言い切れません。かかる場合には当社は業界における信用を失い、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 会計上の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末日における資産及び負債、当事業年度における収益及び費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験及び状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

退職給付会計における年金資産の変動と基礎率変動の可能性

企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減します。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素である基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模自然災害の発生について

当社は、社内サーバー、ネットワークに対し、大規模震災時のシステム保護等の対策を講じております。

しかし、大規模自然災害が発生し、電力供給・物流等の制限が長期化した場合には、プロジェクトの進捗遅れによる納品の遅れ、さらには、顧客の情報化投資の延期・規模縮小などにより当社の事業活動に間接的な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

(当社の株式について)

当社の発行済株式総数は6,859,100株となっており、S C S K株式会社が69.51%を所有しております(平成27年3月31日現在)。なお、特定大株主の買付によって当社の流通株式比率が低下するようなことがあれば、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に抵触することとなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動については、特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当事業年度末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性があります。

また、関連する記載が、「1 業績等の概要」、「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」にもありますのでご参照ください。

(1) 財政状態

資産合計は、前事業年度末に比べ395百万円増加し、12,298百万円(前事業年度末比+3.3%)となりました。

流動資産の増加451百万円のうち、主な増減項目は、現金及び預金の増加960百万円、売掛金の減少239百万円、有価証券の減少200百万円であります。

固定資産は、ほぼ前事業年度末並みとなっております。

負債合計は、ほぼ前事業年度末並みの、2,079百万円(前事業年度末比+3.0%)となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ335百万円増加し、10,218百万円(前事業年度末比+3.4%)となりました。

主な増減項目は、配当金支払による減少257百万円、当期純利益の計上による増加623百万円であります。

(2) 経営成績

売上高は、当社の主力事業領域である基盤技術関連を中心に金融・運輸・製造分野等の取引は順調に推移しましたが、前期の大型案件の反動減及び一部案件の開始遅延により13,758百万円(前事業年度比-2.1%)となりました。

営業利益は、売上高減少要因に加え、中長期的な成長を踏まえた戦略案件及び新たな事業開発への取り組み等の影響により、1,057百万円(前事業年度比-7.6%)となりました。

経常利益は、主に営業利益減少の影響により1,066百万円(前事業年度比-7.6%)となりました。

当期純利益は、主に経常利益減少の影響により623百万円(前事業年度比-9.4%)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 次期の見通し

次期の見通しについては、雇用・所得環境の改善傾向や原油価格下落の要因もあり、緩やかな回復基調にありつつも、足元の景況感は横ばい状態にあり、また、海外景気の下振れ懸念等のリスク要因もあることから、景気の先行きについては慎重な見方が必要と思われる。

当社では下期から収益性向上施策を展開してまいりましたが、この施策を通じ、当期業績の改善に努めると同時に、新事業年度における事業推進の基礎を作るべく各種施策に取り組んでまいりました。

この取り組みを背景に、新事業年度は、営業案件の先行管理を徹底し、事業戦略の一元的推進に注力することとし、また、中長期的な成長及び新たな事業分野の確立を視野にビジネスモデルの転換にも継続的に取り組んでまいります。

当社は創立以来30年にわたり、基盤技術に代表されるIT技術分野での専門性を追求してまいりましたが、新事業年度においては、社是として掲げる「プロフェッショナル・サービス」を改めて意識し、専門性に裏打ちされた強固な経営基盤を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、特記事項はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 新宿オフィス (東京都新宿区)他	本社部門及びシステム 開発事業に係る事務所 設備等	15,271	28,767	26,497	70,535	661
大阪オフィス (大阪市中央区)	システム開発事業に係 る事務所設備等	1,015	1,490		2,505	130
合計		16,287	30,257	26,497	73,041	791

- (注) 1 建物については賃借しております。
2 顧客先に常駐している従業員等は、東日本地区は新宿オフィス、西日本地区は大阪オフィスに含めておりま
す。
3 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。
4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5 外部に賃貸している設備はありません。
6 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,100	6,859,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	6,859,100	6,859,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日	6,790,509	6,859,100		674,184		640,884

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	11	10	7	1	1,346	1,377	
所有株式数(単元)		1,188	151	48,772	2,575	1	15,902	68,589	200
所有株式数の割合(%)		1.73	0.22	71.10	3.75	0.00	23.18	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	4,768,000	69.51
JIEC社員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	746,800	10.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	150,000	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	118,600	1.72
ANAシステムズ株式会社	東京都大田区東糞谷6丁目7-56	100,000	1.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	41,500	0.60
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	33,900	0.49
堀江 豊	福井県小浜市	30,000	0.43
岩本 卓也	東京都江戸川区	25,400	0.37
磯田 順次	大阪府吹田市	18,200	0.26
計		6,032,400	87.94

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,858,900	68,589	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,859,100		
総株主の議決権		68,589	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題として認識しております。そのためには、企業が社会的責任を負い、社会に貢献するとともに、絶えず成長性、技術力、開発力、株主資本利益率の向上に努め、健全な経営基盤を確保することが肝要であると考えております。

この考えのもと、利益配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、株主の皆様にご納得して頂けるよう、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案いたします。また、内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や、より高度な技術に対する人材開発に活用するものとして、引き続き事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、平成27年3月期の期末配当につきましては17円50銭といたしました。これにより年間配当は中間配当17円50銭と合わせて1株当たり35円00銭となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成26年10月24日 取締役会決議	120,034千円	17円50銭
平成27年4月24日 取締役会決議	120,034千円	17円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	102,600	98,500	110,000	137,500 1,299	1,398
最低(円)	68,200	80,600	90,000	95,700 1,008	1,161

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、平成25年10月1日付の株式分割(1:100)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,328	1,337	1,365	1,375	1,360	1,398
最低(円)	1,244	1,266	1,304	1,307	1,289	1,323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長		中西 毅 (昭和31年9月13日生)	昭和54年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成14年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 取締役 平成15年6月 同社 執行役員 平成19年4月 C S K システムズ中部設立準備株式会社 代表取締役社長 平成19年7月 株式会社 C S K システムズ中部(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社 C S K システムズ(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 希世軟件系統(上海) 有限公司 董事長 平成21年9月 株式会社 C S K ホールディングス(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成22年10月 株式会社 C S K 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年10月 S C S K 株式会社 代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 同社 取締役 副社長執行役員 平成25年4月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現在)	(注) 3	600
代表取締役 社長		山本 裕文 (昭和32年6月23日生)	昭和56年4月 宇部興産株式会社 入社 昭和62年2月 当社 入社 平成11年3月 当社 取締役 平成14年3月 当社 常務取締役 平成17年6月 当社 取締役 平成24年4月 当社 代表取締役社長(現在)	(注) 3	4,600
取締役	部門統括 兼 技術統括本 部長	服部 峰生 (昭和33年10月2日生)	昭和53年8月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成2年7月 当社 入社 平成11年3月 当社 取締役 平成25年4月 当社 取締役 専務執行役員 コーポレート部門統括 平成27年4月 当社 取締役 専務執行役員 部門統括(基盤エンジニアリン グ事業部、次世代サービス事業部、技術統括本部、管理本 部担当) 兼 技術統括本部長(現在)	(注) 3	4,300
取締役		古沼 政則 (昭和30年6月8日生)	昭和54年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成7年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 専務取締役 平成15年3月 当社 取締役 平成15年4月 日本フィッツ株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 当社 取締役 退任 平成17年2月 株式会社 C S K 証券サービス(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成17年8月 同社 取締役 平成19年4月 当社 顧問 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成23年10月 S C S K 株式会社 取締役 平成24年4月 同社 取締役 専務執行役員 金融システム事業部門長(現在) 当社 取締役会長 平成25年6月 当社 取締役(現在)	(注) 3	

取締役		<p>今井善則 (昭和34年5月5日生)</p>	<p>昭和59年4月 株式会社東洋ビデオ 入社 昭和59年7月 株式会社フェイス 入社 昭和62年3月 株式会社ジャパンアダムス 入社 昭和63年4月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社) 入社 平成20年4月 同社 理事 産業システム事業部門金融ソリューション事業部副事業部長 兼 営業推進部長 平成21年4月 同社 執行役員 産業システム事業部門金融ソリューション事業部長 平成22年4月 同社 執行役員 金融・ERPソリューション事業部門金融ソリューション事業部長 平成23年6月 当社 社外取締役(現在) 平成24年4月 SCSK株式会社 上席執行役員 金融システム事業部門長 補佐 兼 金融システム第一事業本部長 平成26年4月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE) LTD. Director (現在) 平成26年5月 住商情報システム(上海)有限公司 董事 (現在) 平成27年4月 SCSK株式会社 上席執行役員 金融システム事業部門長 補佐 兼 事業推進グループ長(現在)</p>	(注)3	
-----	--	------------------------------	--	------	--

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		三谷 宏幸 (昭和28年4月4日生)	昭和52年4月 川崎製鉄株式会社 入社 昭和63年5月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 平成4年5月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社 企画開発部長 平成7年7月 ゼネラルエレクトリックインターナショナル株式会社 電力 事業部カスタマーサービス 本部長 平成10年10月 G E 航空機エンジン北アジア部門 社長 兼 ゼネラルマネー ジャー 平成14年5月 G E 横河メディカルシステム株式会社 代表取締役社長 平成17年7月 ゼネラルエレクトリック本社カンパニーオフィサー 平成19年5月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 兼 C E O 平成20年3月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 代表取締役 社長 平成21年6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 平成25年4月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役最高 顧問 ノバルティスファーマ株式会社 取締役最高顧問 平成25年10月 オフィス三谷 代表 (現在) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問 (現在) 平成26年4月 東京大学 工学系研究科 非常勤講師 (現在) 平成26年6月 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	
取締役		上田 完次 (昭和21年10月13日生)	昭和52年4月 神戸大学 工学部 助手 昭和53年4月 オークランド大学 客員研究員 昭和55年7月 金沢大学 工学部 助教授 昭和63年1月 金沢大学 工学部 教授 兼 同大学大学院 自然科学研究科 教授 平成2年4月 神戸大学 工学部 教授 兼 同大学大学院 自然科学研究科 教授 平成8年10月 神戸大学 総合情報処理センター 所長 平成11年2月 神戸大学大学院 自然科学研究科 科長 平成14年6月 東京大学 人工物工学研究センター 教授 兼 同大学大学院 工学系研究科 教授 平成17年4月 東京大学 人工物工学研究センター 長 平成20年7月 シュトゥットガルト大学 客員教授 平成21年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所 理事 平成21年6月 東京大学 名誉教授 (現在) 平成25年4月 兵庫県立工業技術センター 所長 (非常勤) (現在) 独立行政法人 (現国立研究開発法人) 産業技術総合研究所 特別顧問 (非常勤) (現在) 平成25年11月 内閣府総合科学技術会議地域資源戦略協議会 構成員 (非常 勤) (現在) 平成27年6月 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	
常勤監査役		北谷 利之 (昭和32年1月6日生)	昭和50年4月 コンピューターサービス株式会社 (現 S C S K 株式会社) 入社 平成13年8月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 人事本部長 平成16年2月 同社 B P 部・グループ調達部担当 兼 事業管理部長 平成16年4月 同社 執行役員 B P 部・グループ調達部担当 兼 事業管理部長 平成17年6月 株式会社ベリサーブ 取締役 平成17年8月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社 監査役 (現在)	(注) 4	
常勤監査役		朝香 友治 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 住友商事株式会社 入社 平成13年5月 欧州住友商會社 Director 平成16年5月 住友商事株式会社 フィナンシャル・リソースグループ長 補佐 平成18年6月 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 住商情報システム株式会社 (現 S C S K 株式会社) 社外監査役 平成23年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 社外監査役 平成23年10月 S C S K 株式会社 社外監査役 平成25年6月 当社 社外監査役 (現在)	(注) 5	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		岡 恭 彦 (昭和38年10月14日生)	昭和62年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社) 入社 平成6年10月 ネクストコム株式会社(現三井情報株式会社) 出向 管理本部経理部 課長 平成9年2月 同社 管理本部経理部長 平成11年12月 同社 取締役 平成16年12月 同社 執行役員 平成19年7月 株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社) 内部統制推進室長 平成21年1月 同社 経理部長 兼 内部統制推進室長 平成21年6月 当社 社外監査役 平成21年7月 株式会社CSKホールディングス 財務経理部 経理担当部長 平成21年9月 同社 経理部長 平成23年6月 当社 社外監査役 退任 平成23年10月 SCSK株式会社 財務経理・リスク管理グループ経理第二 部長 兼 経理第一副部長 平成24年4月 同社 理事 経理グループ 経理第一部長 兼 経理第二部長 平成24年6月 同社 理事 経理グループ 主計部長 平成25年4月 同社 執行役員 経理グループ長 兼 主計部長 平成26年4月 同社 執行役員 経理グループ長(現在) 平成25年6月 当社 社外監査役(現在)	(注) 5	
監査役		藤 間 義 雄 (昭和23年1月8日生)	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所 入所 平成2年9月 中央新光監査法人 社員 平成8年8月 中央監査法人 代表社員 平成19年11月 クリフィックス税理士法人 顧問(現在) 平成23年6月 当社 社外監査役(現在) 平成24年5月 プライムワークス株式会社(現ネオス株式会社) 社外監査役(現在)	(注) 6	
計					9,500

- (注) 1 取締役 今井善則氏、三谷宏幸氏及び上田完次氏は、社外取締役であります。
また、当社は、三谷宏幸氏及び上田完次氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役 朝香友治氏、岡恭彦氏及び藤間義雄氏は、社外監査役であります。
また、当社は、藤間義雄氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成27年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成27年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

(ご参考)

当社は、意思決定の迅速化と権限の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当有価証券報告書提出日現在における執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	服 部 峰 生	部門統括(基盤エンジニアリング事業部、次世代サービス事業部、技術統括本部、管理本部担当)、技術統括本部長
常務執行役員	馬 場 芳 彦	西日本事業部長
	久 保 修	部門統括(金融システム事業部、産業システム事業部、西日本事業部担当)、産業システム事業部長
執行役員	上 田 耕 司	事業推進室長
	宮 井 裕 充	次世代サービス事業部長
	伊 藤 裕 康	基盤エンジニアリング事業部長
	佐 藤 隆	管理本部長

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

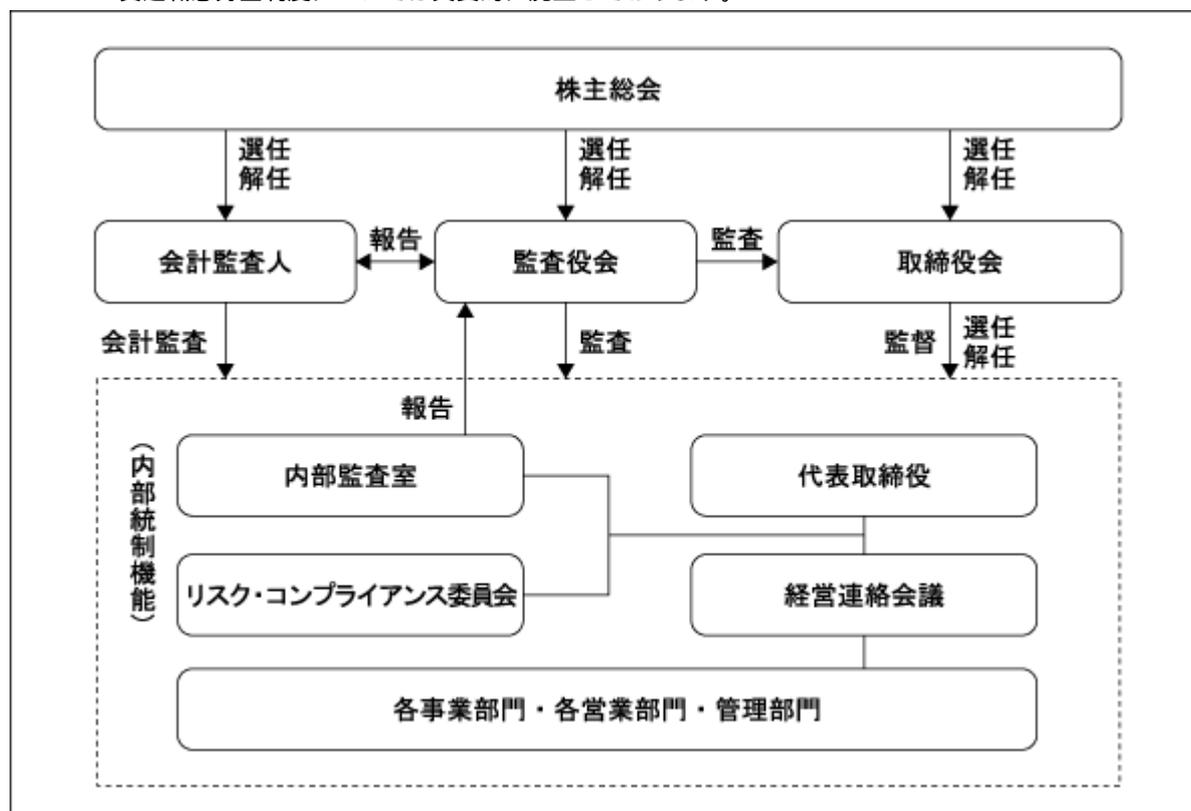
当社はコーポレート・ガバナンスについて、経営上の重要課題として位置づけております。「株主、顧客、社員、そして社会から存在を期待される企業」として、継続的に企業価値の拡大を目指すという経営方針を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

1) 会社の機関の基本構成

当社は、監査役制度採用会社であります。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会の決議により選任された執行役員と会社との契約形態は委任型又は雇成型とし、任期は1年としております。執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しております。

また、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は1年としており、役員退職慰労金制度については実質的に廃止しております。



2) 会社の機関の内容

）取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む6名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

なお、平成27年6月23日開催の定時株主総会で1名増員し、社外取締役3名を含む7名体制となりました。

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には取締役のほか、監査役が常に出席しております。

事業推進に当たっては、ビジネス環境に柔軟かつ迅速に対応するため事業部制を導入し、収益性や投資効率の最大化をはかっております。

）経営連絡会議

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しております。当社の経営及び事業に関連する事案についての周知および情報の共有化をはかるため、経営連絡会議を

原則として毎月2回開催しております。経営連絡会議には、取締役、監査役、執行役員が出席しております。

）監査役会

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令及び社内規程遵守状況等につき、取締役会、経営連絡会議への出席、重要な書類の閲覧などを通じた監査を行い、これらの結果を監査役会に報告しております。さらに監査役会は会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、内部監査室より業務監査の方法と結果についても報告を受けております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 法令遵守を企業活動の前提とすることを、全ての役員・社員へ徹底する。
- b リスク・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会において全社的なコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役会へ報告する。
- c コンプライアンス違反や事故が発生した場合は、迅速に対応できる連絡網・体制を整備する。
- d コンプライアンス違反等を行った役員については取締役会の決議により懲戒等の処分を実施し、社員については就業規則、リスク・コンプライアンス規則等に基づき懲戒等の処分を実施する。
- e コンプライアンスに関する内部監査あるいはモニタリングを実施する体制・仕組みを整備して運用する。
- f コンプライアンス推進担当部門を定め、役員・社員へのコンプライアンス研修・啓発を定期的を実施する。
- g 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- h 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設定して十分な体制を整備して運用する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程等に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
- b 文書の保存、管理、廃棄は文書ごとに管理部門を定め、保存年限は文書管理規程による。
- c 取締役、監査役及び会計監査人等から取締役会議事録や稟議書等の文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 社内の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に必要な社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、取締役会に報告すると共に、S C S K株式会社管轄部署へ報告する。
- b 機密情報管理規則、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。
- c インサイダー取引防止細則を制定し、役員・社員による当社、S C S Kグループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。
- b 決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関・決裁者を定めた職務権限規程を制定する。
- c 取締役の業務の執行が効率的に行われるように、前項の職務権限規程と共に業務分掌規程を定め業務執行を明確にする。
- d 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

）株式会社並びに親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a S C S Kグループの横断的な会議体の出席を通じてグループ間情報の共有化を図る。
- b S C S Kグループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正化を図る。

-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査職務を円滑に遂行するために適切な使用人を配置する。
 - b 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役監査が効率的に遂行できるよう協力する。
 - c 取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記使用人の人事について監査役との協議により定め、必要に応じて変更を申し入れることができる。
-) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法による。
-) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - b 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに関する事項、内部監査の結果等を適時、監査役へ報告する。
 - c 取締役及び使用人は、監査役会規則に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。

注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び会社法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月20日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ3名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査計画並びに実施結果は、経営トップマネジメント及び監査役会に対し、随時報告しております。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役と内部監査室は効果的に監査するために随時監査連絡会を開催して相互連携を図っております。

会計監査人の監査計画及び監査結果は監査役会に報告され、監査役会は内容について慎重に協議を行っております。

5) 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同監査法人から、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査を受けており、会計処理等につき監査を受け、随時、課題についても協議・検討を行っております。当社と会計監査人の間に特別な利害関係はありません。なお、平成27年3月期に業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 寺田昭仁

業務執行社員 公認会計士 米山英樹

(注) 継続監査年数が7年未満であるため継続監査年数の記載を省略しております。

・補助者の構成

公認会計士 3名、その他 11名

6) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役の今井善則氏は、当社の親会社であるSCSK株式会社の上席執行役員 金融システム事業部長補佐 兼 事業推進グループ長であります。

社外取締役の三谷宏幸氏は、就任時点において、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定事業者の業務執行者でもありませんでした。

社外取締役の上田完次氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定事業者の業務執行者でもありませんでした。

社外監査役の朝香友治氏は、就任時点において、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定事業者の業務執行者でもありませんでした。就任後は、当社の常勤監査役として監査業務に従事されています。

社外監査役の岡恭彦氏は、当社の親会社である S C S K 株式会社の執行役員経理グループ長であります。

社外監査役の藤間義雄氏は、ネオス株式会社の社外監査役であり、公認会計士の資格を有しております。

S C S K 株式会社と当社との間には、第5 経理の状況(関連当事者情報)に記載の取引があります。

社外取締役及び社外監査役個人並びにネオス株式会社と当社との間には直接の利害関係はありません。

7) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しております。監査役会において、十分に意見及び情報の交換を行っており、会計監査人とも随時連携を図っております。

8) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所規則の「上場管理等に関するガイドライン」を基に判断することとしております。

9) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の今井善則氏については、IT 業界における長年の経験を有しており、当社の成長戦略に対する助言をしていただけるものと判断しております。

社外取締役の三谷宏幸氏については、国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、見識を有しており、客観的な立場から経営判断を行えるため、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上がさらに図れるものと判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されるものと考えております。

社外取締役の上田次次氏については、長年の研究活動等を通じて培われた工学の専門家としての見識と、工学に関する国内外の機関の委員を歴任した経験に基づき当社取締役会に貴重な提言をしていただけるものと判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されるものと考えております。

社外監査役の朝香友治氏については、豊富な業務経験、経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の岡恭彦氏については、企業経営に関与された経験が豊富であり、また経理・財務等の会計実務及び内部統制業務に精通しており、これらの経験や高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役の藤間義雄氏については、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されるものと考えております。

10) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、長年の業務を通して得た豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、説明を求め、自らの意見やアドバイスを適宜述べることで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監視しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、経済合理性や法令遵守の観点から意見・質問等を行うことで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監視しております。また、監査役会及び会計監査人との会合等にも参加し、監査役の立場で経営方針等に対する見解を示し、さらには、内部統制の整備状況やリスク対応についてのチェック機能も果たしております。

内部監査室からは業務監査の方法と結果について報告を受けております。

11) 責任限定契約

当社は、社外取締役の今井善則氏、三谷宏幸氏及び上田完次氏並びに社外監査役の岡恭彦氏及び藤間義雄氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(契約内容の概要)

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

12) 取締役の員数並びに取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

13) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

) 利益配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議において期末配当(基準日：毎年3月31日)、中間配当(基準日：毎年9月30日)、及び任意の基準日を定めた利益配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクに対し、リスク管理及びコンプライアンスに関する全社統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は以下の役割を担っております。

- 1) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本方針の策定
- 2) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本計画(年間計画)の策定
- 3) コンプライアンス推進担当部門、災害対策推進担当部門及びその他各部門において立案する事項(教育・啓発計画、基本計画に基づく各種施策等)の承認
- 4) 会社が優先的に対応すべき重要リスクの選定、承認
- 5) 重要リスク及びコンプライアンス状況のモニタリング
- 6) ヘルプライン制度の運用
- 7) コンプライアンス違反等発生時における原因等の調査及び対処方針の決定
- 8) コンプライアンス違反等発生後の再発防止策の策定
- 9) その他コンプライアンス違反等を未然に防止するための態勢の構築・維持全般

また、重要項目である情報管理に関しては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を制定し、規則に定めのない事項については判断基準を示す等、全社における機密情報管理を統括しております。

なお、個人情報保護の積極的推進策の一環として、プライバシーマークを取得しております。

さらに、当社として法令遵守・企業倫理に関する基準を定めた「JIEC企業行動憲章」「JIEC役員社員行動基準」を平成24年4月より施行しております。

SSCKグループ全体の取り組みといたしましては、定期的開催される統括部長会議に参加し、連携及び情報交換を行っております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	108,180	108,180				5
監査役(社外監査役を除く。)	12,600	12,600				1
社外役員	24,600	24,600				5

2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議による限度額は、取締役250,000千円、監査役50,000千円であります。但し、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 64,360千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
A N A ホールディングス 株式会社	200,000	44,600	取引関係強化のため

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
A N A ホールディングス 株式会社	200,000	64,360	取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
28,100		28,300	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをしております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,505,742	5,465,773
関係会社預け金	¹ 2,408,077	¹ 2,406,296
売掛金	2,584,216	2,344,477
有価証券	1,101,348	900,383
仕掛品	² 135,371	² 111,450
前払費用	87,004	85,675
繰延税金資産	227,125	230,554
その他	289,008	244,327
流動資産合計	11,337,895	11,788,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,396	53,404
減価償却累計額	34,833	37,117
建物（純額）	22,563	16,287
工具、器具及び備品	131,897	137,636
減価償却累計額	92,625	107,379
工具、器具及び備品（純額）	39,272	30,257
有形固定資産合計	61,835	46,544
無形固定資産		
ソフトウェア	50,140	26,497
その他	1,528	1,528
無形固定資産合計	51,668	28,025
投資その他の資産		
投資有価証券	138,280	158,760
長期前払費用	4,903	4,013
繰延税金資産	127,243	99,727
その他	181,520	172,675
投資その他の資産合計	451,947	435,176
固定資産合計	565,451	509,747
資産合計	11,903,347	12,298,686

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,660	525,155
未払金	23,404	17,841
未払費用	215,056	181,541
未払法人税等	275,882	183,039
前受金	41,638	41,059
預り金	34,838	35,990
賞与引当金	534,638	527,938
工事損失引当金	² 1,769	² 1,769
その他	59,525	284,799
流動負債合計	1,708,413	1,799,135
固定負債		
退職給付引当金	298,801	267,717
役員退職慰労引当金	13,004	13,004
固定負債合計	311,805	280,721
負債合計	2,020,219	2,079,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,184	674,184
資本剰余金		
資本準備金	640,884	640,884
資本剰余金合計	640,884	640,884
利益剰余金		
利益準備金	33,640	33,640
その他利益剰余金		
別途積立金	7,700,000	7,700,000
繰越利益剰余金	849,066	1,172,379
利益剰余金合計	8,582,707	8,906,020
株主資本合計	9,897,776	10,221,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,648	2,259
評価・換算差額等合計	14,648	2,259
純資産合計	9,883,127	10,218,829
負債純資産合計	11,903,347	12,298,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	14,048,106	13,758,408
売上原価	4 11,215,233	11,037,854
売上総利益	2,832,872	2,720,554
販売費及び一般管理費	1 1,688,967	1 1,663,090
営業利益	1,143,905	1,057,463
営業外収益		
受取利息	2 10,269	2 8,547
有価証券利息	3,725	2,700
受取配当金	800	600
生命保険配当金	658	2,023
その他	793	1,224
営業外収益合計	16,246	15,095
営業外費用		
支払手数料	6,204	6,117
営業外費用合計	6,204	6,117
経常利益	1,153,948	1,066,441
特別利益		
受取和解金	6,000	
特別利益合計	6,000	
特別損失		
固定資産除却損	3 390	3 22,235
特別損失合計	390	22,235
税引前当期純利益	1,159,557	1,044,205
法人税、住民税及び事業税	464,123	380,311
法人税等調整額	7,877	40,687
法人税等合計	472,000	420,999
当期純利益	687,557	623,206

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
労務費	2		5,198,192	46.2		5,223,203	47.4	
外注費			5,580,189	49.6		5,339,633	48.5	
購入品費			167,424	1.5		207,977	1.9	
経費								
賃借料			144,527			105,104		
旅費交通費			59,579			53,466		
その他			104,660	308,767	2.7	84,549	243,120	2.2
当期総製造費用				11,254,573	100.0		11,013,934	100.0
期首仕掛品たな卸高				96,031			135,371	
合計				11,350,605			11,149,305	
期末仕掛品たな卸高			135,371			111,450		
当期売上原価			11,215,233			11,037,854		

(注)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。 原価差額は期末において、仕掛品、売上原価に配賦しております。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 455,384千円	2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 461,661千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,400,000	684,429	8,118,070	9,433,139
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,400,000	684,429	8,118,070	9,433,139
当期変動額								
剰余金の配当						222,920	222,920	222,920
当期純利益						687,557	687,557	687,557
別途積立金の積立					300,000	300,000		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					300,000	164,636	464,636	464,636
当期末残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	849,066	8,582,707	9,897,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,371	14,371	9,418,767
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,371	14,371	9,418,767
当期変動額			
剰余金の配当			222,920
当期純利益			687,557
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	276	276
当期変動額合計	276	276	464,359
当期末残高	14,648	14,648	9,883,127

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	849,066	8,582,707	9,897,776
会計方針の変更による累積的影響額						42,677	42,677	42,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	806,389	8,540,030	9,855,099
当期変動額								
剰余金の配当						257,216	257,216	257,216
当期純利益						623,206	623,206	623,206
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						365,990	365,990	365,990
当期末残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	1,172,379	8,906,020	10,221,089

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,648	14,648	9,883,127
会計方針の変更による累積的影響額			42,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,648	14,648	9,840,450
当期変動額			
剰余金の配当			257,216
当期純利益			623,206
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,388	12,388	12,388
当期変動額合計	12,388	12,388	378,378
当期末残高	2,259	2,259	10,218,829

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	13,664,403	14,062,456
外注費の支払及び購入による支出	5,714,133	5,544,116
人件費の支出	6,252,310	6,362,022
その他の営業支出	954,237	648,311
小計	743,722	1,508,006
利息及び配当金の受取額	14,715	12,650
法人税等の支払額	429,777	471,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,661	1,049,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,199,765	3,200,000
有価証券の償還による収入	3,400,000	3,100,000
有形固定資産の取得による支出	33,011	11,810
無形固定資産の取得による支出	1,858	23,093
敷金及び保証金の差入による支出	184	116
敷金及び保証金の回収による収入	18,486	1,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,667	133,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	222,848	257,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,848	257,336
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	289,479	658,345
現金及び現金同等物の期首残高	7,024,629	7,314,108
現金及び現金同等物の期末残高	7,314,108	7,972,453

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

なお、当社は内規を改定し、平成16年6月23日の株主総会后必要額は増加いたしません。

5 収益及び費用の計上基準

請負契約によるシステム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のプロジェクト

工事完成基準(検収基準)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が66百万円増加し、利益剰余金が42百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社預け金

前事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度(平成27年3月31日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社であります。

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する仕掛品の額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	1,769千円	1,769千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	218,680千円	242,580千円
給与手当	504,801千円	508,435千円
従業員賞与	69,108千円	56,873千円
賞与引当金繰入額	79,253千円	66,276千円
法定福利費	96,425千円	101,283千円
福利厚生費	101,227千円	88,329千円
家賃	108,473千円	140,536千円
減価償却費	46,742千円	43,996千円

2 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取利息	10,269千円	8,547千円

3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	千円	1,922千円
工具、器具及び備品	240千円	千円
ソフトウェア	149千円	20,312千円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工事損失引当金繰入額	463千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	68,591	6,790,509		6,859,100

(注) 当事業年度増加株式数6,790,509株は、平成25年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	120,034	1,750	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年10月18日 取締役会	普通株式	102,886	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年9月30日以前であるため、平成25年10月1日付の株式分割(1:100)については加味しておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,182	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,859,100			6,859,100

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	137,182	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	120,034	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	120,034	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,505,742千円	5,465,773千円
関係会社預け金勘定	2,408,077千円	2,406,296千円
有価証券勘定	1,101,348千円	900,383千円
計	8,015,168千円	8,772,453千円
FFF及びCP以外の有価証券	701,060千円	800,000千円
現金及び現金同等物	7,314,108千円	7,972,453千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理細則に基づきリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式、債券及び金銭信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び金銭信託は主に短期的な資金運用によるものであります。上場株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	4,505,742	4,505,742	
(2) 関係会社預け金	2,408,077	2,408,077	
(3) 売掛金	2,584,216	2,584,216	
(4) 有価証券	1,101,348	1,101,317	31
(5) 投資有価証券	138,280	138,280	
(6) 買掛金	521,660	521,660	

() 負債に計上されているものについては、 を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、短期間で決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1) 現金及び預金	4,505,742	
(2) 関係会社預け金	2,408,077	
(3) 売掛金	2,584,216	
(4) 有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
C P	300,000	
金銭信託	600,000	
其他有価証券のうち満期があるもの (社債・その他)	100,000	93,680
合計	10,498,036	93,680

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理細則に基づきリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式及び金銭信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、金銭信託は主に短期的な資金運用によるものであります。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	5,465,773	5,465,773	
(2) 関係会社預け金	2,406,296	2,406,296	
(3) 売掛金	2,344,477	2,344,477	
(4) 有価証券	900,383	900,383	
(5) 投資有価証券	158,760	158,760	
(6) 買掛金	525,155	525,155	

() 負債に計上されているものについては、 を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(5)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、短期間で決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1) 現金及び預金	5,465,773	
(2) 関係会社預け金	2,406,296	
(3) 売掛金	2,344,477	
(4) 有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券(金銭信託)	800,000	
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)		94,400
合計	11,016,546	94,400

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他	899,958	899,926	31
小計	899,958	899,926	31
合計	899,958	899,926	31

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	101,060	100,000	1,060
その他			
小計	101,060	100,000	1,060
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44,600	60,600	16,000
債券			
社債			
その他	194,010	201,830	7,820
小計	238,610	262,430	23,820
合計	339,670	362,430	22,760

3 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等 社債 その他			
小計			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等 社債 その他	800,000	800,000	
小計	800,000	800,000	
合計	800,000	800,000	

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式 債券 その他	64,360	60,600	3,760
小計	64,360	60,600	3,760
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式 債券 その他	194,783	201,883	7,100
小計	194,783	201,883	7,100
合計	259,143	262,483	3,340

3 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		2,265,009		2,311,130
会計方針の変更による累積的影響額				393,051
会計方針の変更を反映した期首残高		2,265,009		2,704,182
勤務費用		142,466		154,423
利息費用		33,057		37,914
数理計算上の差異の発生額		77,862		165,302
退職給付の支払額		51,538		84,604
退職給付債務の期末残高		2,311,130		2,977,219

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高		1,776,252		2,405,775
会計方針の変更による累積的影響額				326,742
会計方針の変更を反映した期首残高		1,776,252		2,732,517
期待運用収益		37,344		50,019
数理計算上の差異の発生額		437,854		175,373
事業主からの拠出額		205,863		208,553
退職給付の支払額		51,538		84,604
年金資産の期末残高		2,405,775		3,081,860

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		2,311,130		2,977,219
年金資産		2,405,775		3,081,860
未積立退職給付債務		94,644		104,641
未認識数理計算上の差異		393,446		372,359
退職給付引当金		298,801		267,717

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	142,466	154,423
利息費用	33,057	37,914
期待運用収益	37,344	50,019
数理計算上の差異の費用処理額	41,354	31,158
確定給付制度に係る退職給付費用	179,533	111,160

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
債券	51%	49%
株式	24%	28%
現金及び預金	1%	2%
生命保険一般勘定	9%	8%
ヘッジファンド	9%	10%
その他	6%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.500%	1.122%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度41,728百万円、当事業年度42,071百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
賞与引当金	190,544千円	174,747千円
未払賞与		26,948千円
減価償却費	711千円	485千円
役員退職慰労引当金	4,634千円	4,205千円
未払事業税	22,395千円	15,598千円
その他有価証券評価差額金	8,111千円	1,080千円
減損損失	625千円	567千円
退職給付引当金	106,492千円	86,579千円
その他	21,477千円	20,637千円
繰延税金資産小計	354,993千円	330,850千円
評価性引当額	625千円	567千円
繰延税金資産合計	354,368千円	330,282千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.7%
住民税均等割	0.4%	0.5%
法定実効税率の変更に伴う影響	1.3%	2.7%
評価性引当額の増減	0.4%	
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	40.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が27,865千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が27,755千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の貸借対照表計上額その他の金額は、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,128,194	システム開発事業
S C S K株式会社	2,100,809	システム開発事業
株式会社野村総合研究所	1,701,465	システム開発事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K株式会社	2,372,777	システム開発事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,008,416	システム開発事業
株式会社野村総合研究所	1,672,817	システム開発事業
A N Aシステムズ株式会社	1,508,859	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	S C S K 株式会社	東京都 江東区	21,152	I T ソ リユーショ ンサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託及び資金の 預入れ	システム開発 の受託	2,100,809	売掛金	201,786
							資金の預入れ	10,968,385		
							資金の払出し	11,212,470	関係会社 預け金	2,408,077
							受取利息	10,269		

(注) 1 システム開発の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券
取引所に上場)

S C S K 株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	S C S K 株式会社	東京都 江東区	21,152	I T ソ リユーショ ンサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託及び資金の 預入れ	システム開発 の受託	2,372,777	売掛金	198,690
							資金の預入れ	11,090,128		
							資金の払出し	11,091,908	関係会社 預け金	2,406,296
							受取利息	8,547		

(注) 1 システム開発の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券
取引所に上場)

S C S K 株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,440.88円	1,489.82円
(2) 1 株当たり当期純利益金額	100.24円	90.86円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	687,557千円	623,206千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	687,557千円	623,206千円
普通株式の期中平均株式数	6,859,100株	6,859,100株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,396	663	4,654	53,404	37,117	5,016	16,287
工具、器具及び備品	131,897	5,738		137,636	107,379	14,753	30,257
有形固定資産計	189,294	6,402	4,654	191,041	144,496	19,770	46,544
無形固定資産							
ソフトウェア	215,416	23,093	20,312	218,198	191,700	26,424	26,497
その他	3,571			3,571	2,042		1,528
無形固定資産計	218,988	23,093	20,312	221,769	193,743	26,424	28,025
長期前払費用							

(注) 1 当期増減額の主な内訳は、以下のとおりであります。

 ソフトウェアの増加 次期基幹システム導入に伴う検討費用 20,312千円

 ソフトウェアの減少 次期基幹システム導入方針の変更に伴う除却 20,312千円

2 長期前払費用のうち非償却性資産4,013千円は、上表に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	534,638	527,938	534,638		527,938
工事損失引当金	1,769				1,769
役員退職慰労引当金	13,004				13,004

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	4,862,966
普通預金	598,895
別段預金	3,910
預金合計	5,465,773
合計	5,465,773

b 関係会社預け金

相手先	金額(千円)
S C S K株式会社	2,406,296
合計	2,406,296

c 売掛金

) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	565,559
A N Aシステムズ株式会社	388,170
株式会社地銀ITソリューション	223,970
株式会社野村総合研究所	204,764
S C S K株式会社	198,690
その他	763,321
合計	2,344,477

) 売掛金の回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,584,216	14,930,679	15,170,418	2,344,477	86.6	60.2

(注) 1 当期回収高には、前受金による回収を含めております。

2 上記の各金額には、消費税等を含めております。

d 有価証券

区分	金額(千円)
合同運用指定金銭信託	800,000
その他	100,383
合計	900,383

e 仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	59,246
外注費	50,431
経費	1,772
合計	111,450

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
日本アイティディ株式会社	27,363
エヌアイシー・パートナーズ株式会社	13,595
テクバン株式会社	12,852
株式会社 C S I ソリューションズ	11,275
株式会社 B・P・S	10,461
その他	449,607
合計	525,155

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,217,321	6,685,852	10,053,887	13,758,408
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	173,996	373,868	647,802	1,044,205
四半期(当期)純利益金額 (千円)	104,627	227,995	402,262	623,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.25	33.24	58.65	90.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.25	17.99	25.41	32.21

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.jiec.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自 平成25年4月1日	平成26年6月23日
		(第30期)	至 平成26年3月31日	関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 平成25年4月1日	平成26年6月23日
		(第30期)	至 平成26年3月31日	関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第31期	自 平成26年4月1日	平成26年8月8日
		第1四半期	至 平成26年6月30日	関東財務局長に提出。
		第31期	自 平成26年7月1日	平成26年11月12日
		第2四半期	至 平成26年9月30日	関東財務局長に提出。
		第31期	自 平成26年10月1日	平成27年2月12日
		第3四半期	至 平成26年12月31日	関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正報 告書及び確認書	第31期	自 平成26年4月1日	平成27年5月20日
		第1四半期	至 平成26年6月30日	関東財務局長に提出。
		第31期	自 平成26年7月1日	平成27年5月20日
		第2四半期	至 平成26年9月30日	関東財務局長に提出。
		第31期	自 平成26年10月1日	平成27年5月20日
		第3四半期	至 平成26年12月31日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月22日

株式会社 J I E C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J I E C の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J I E C の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J I E C の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J I E C が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。